社会福祉 法 杉並区社会福祉協議会

目 次

I	【参加・理	里角军 】	
	I - 1	広報事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	I - 2	会員組織の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	I - 3	はじめての地域活動応援事業 ・・・・・・・・・・・	3
	I - 4	共同募金・歳末たすけあい運動 ・・・・・・・・・・	4
Π	【連携・斜	₽]	
	II - 1	福祉のまち基盤強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	II - 2	高齢者を支えるネットワークづくり(ケア24南荻窪)	7
	II - 2	高齢者を支えるネットワークづくり (ケア24梅里) ・	8
	II - 2	高齢者を支えるネットワークづくり (ケア24永福) ・	9
	II - 3	高齢者総合相談支援(ケア24南荻窪) ・・・・・1	0
	II - 3	高齢者総合相談支援(ケア24梅里) ・・・・・1	1
	II - 3	高齢者総合相談支援(ケア24永福) ・・・・・1	2
	II-4	ホームヘルプサービス事業 ・・・・・・・・1	3
	II - 5	ファミリーサポートセンター事業 ・・・・・・・1	4
	II - 6	訪問育児サポーター事業 ・・・・・・・・・1	5
Ш	【自立・尊	算厳】	
	III - 1	地域福祉権利擁護事業 ・・・・・・・・・・1	6
	III - 2	あんしん未来支援事業 ・・・・・・・・・1	7
	III - 3	介護認定調査事業 ・・・・・・・・・・・1	8
	III-4	生活福祉資金貸付事業 ・・・・・・・・・・1	9

事 業 名 I -1 広報事業 所管係 総務係

			!	
取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
「すぎなみ社協」の発行 全戸配布を継続し内容 を充実せていくことで、今 の区民が杉並社協の 理解を促進する。 ①年6回発行し、新聞折 り込みで全戸配布ポスティングと員増強特別号の発 行 ③低声コードの導入を検 討する。	紙付・民生委員児生委員児生委員に会を設員とは、 を員に会を委員と、 を年に3のはどうした。 なるにとするをした。 なるにとするをした。 なるにとするをした。 なんコし、 おいるにといるといる。 といるといるといる。 といるといるといる。 といるといるといる。 といるといるといる。 といるといるといる。 といるといるといる。 といるといるといる。 といるといるといるといる。 といるといるといるといる。 といるといるといるといる。 といるといるといるといるといる。 といるといるといるといるといるといる。 といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	る。 ·民生委員児童委	(5月·7月·9月·11月·1月·3月) ·5月発行分は、郵便振替用紙を掲載 し、新規個人会員の増加をめざす。 ·5月号は、全戸ポスティングとし、その 他は新聞折込とする。 【社内広報編集会議】 ①4月上旬 ·各係から広報委員を選出 ·各係長出席のもと紙面の年間計画を 作成	各号発行の2か月 前に第1回編集会 議を開催 ①5月号 24.2 編集会議① 24.3.23 原初校 24.4.上旬 初議 24.4 編集 3校 24.5.初旬 納品
社協ハンドブックの作成 民生委員児童委員、ケアマネジャー、各関係機 関が社協の理解を深め、 事業の促進に活用することができる。		社協の事業が細かく網羅されているため、社協とつながりの深い民生委員や関係機関に活用してもらう。	රි ං	4月 必要時
社協リーフレットの発行 社会福祉協議会の事業紹介を簡潔にまとめて発行する。	22年4月改訂 版を、各行事に て参加者に配 布し、社協の紹 介をした。	社協を知ってもらう ための資料として 広く区民に配布す る。	・事業内容の変更にあわせて微修正を 行う。 ・イベントや各係の講座開催時に配布し てもらうよう、社内に積極的な活用を促 す。	4月 必要時
ホームページの運営 タイムリーな情報を届けるために紙媒体では提供できない情報を発信する。	期更新を行っている。・・社内の積極されていな活用がない。・・ホー時にはない。・・ホー時に報がないた情報がえ、現在のコス、現在のコン	な情報を提供する。 ・新着情報を各係から情報収集し、随時更新する。 ・内容やレイアウトを変更し、より見やすくわかりやすいホームページにす	月に1度定期更新を行い、イベントや実施報告などを掲載し、社協の事業を紹介する。 【随時更新】 新着情報は随時更新し、タイムリーな情報を掲載する。また、そのために各係に呼びかけ、情報収集を行う。 【内容・レイアウト変更】 平成24年度社協60周年に向けてリ	【内容・レイアウト 変更】 ①4月・5月 業者 への作成依頼 ②6月・7月 修 正・運用テスト ③8月頃 納品

事業名 I-2 会員組織の強化	所管係	総務係
-----------------	-----	-----

ļ			ļ	
取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
会員拡大	· 賛助会員が増加(H24	賛助会費の使	①既存会員へ会費納入依頼	①4月~6月納入依頼
【既存会員の維持】 ○総続朝 【会員な会費納 入依頼 【会員拡大の機会 創出」 ○会所に ○会所に 一部では、 一部では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	年1月末時点でH22年度 実績同数)。 ・「杉並社協 感謝のつ どい」では、7月には災害 をテーマに開催し、来場 者127人を得たが会員 率を導き出すことができ なかった。1月では映画	途の明確化 →対得いただけ、 ・対得いただけ、 ・対得いたが、 ・対のでは、 ・がは、 ・がは、 ・がいが、 ・がいがいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいいた。 ・のがいと。 ・のがいた。 ・のがいた。 ・のがいた。 ・のがいた。 ・のがいた。 ・のがいた。 ・のがいた。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがい。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがし。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがいと。 ・のがし。 りをし。 ・のがし。 ・のがし。 ・のがし。 りをし。 りをし。 りをし。 りをし。 りをし。 りをし。 りを。 りを。 り。 りを。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。 り。	②社協PRと新規会員増強活動 ・広報活動5月特別号の発行とポスティング ・企業へのPR活動を強化する。 ・10/第4週 区役所またはあんさんぶる荻窪前での会員勧誘 ・各部署で行う事業において、特別号と60周年記念グッズの配付と共に社協PRを行う。 月1回20人×12月=240人 ③杉並社協創立60周年記念事業の開催	・町会、民協依頼 →5月期に特別号、事業計画をもって町会・民協へ説明・継続会員に納入依頼(郵送) ②10月第4週 区役所前またはあんさんぶる荻窪前で会員増強活動 ③7月24日 創立60周

事業名 I-3 はじめての地域活動応援事業 所管係 杉並ボランティア・地域福祉推進センター

仕組み強化	現 状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
仕組み強化				,
け入れ状況アンケートの実	ボランティアセミナーでは福祉施設やボランティア団体等の受入れ先一覧を作成し、データベース管理を行っているが、 通常のコーディネートにおいてはデータベースを整備していない。団体数の増加を踏まえ、一元管理をする必要がある。	データベースの充 実	①ボランティアセミナーの実施 ②施設・団体からの情報収集 ③システムの設計 ④データベースの構築	①4~11 月 ②4月~ ③4月~ ④11月
受け入れ先・ 団体のボラン ニ ティアコーディ オーター 養成	現在は福祉施設を中心にボランティア受け入れのマネジメントを行っているが、一日の研修では参加率が低い。 ドランティア受入れ担当者連絡会への参加施設は多い。	参加者30人	①区内福祉施設のボランティア 受入れ担当者連絡会を開催する。 ②区内福祉施設職員向けの研修を開催する。 ③福祉施設職員とは別に、NPO· 団体向けの研修を開催する。	①年1~2 回 ②年1回 (上半期) ③年1回 (下半期)
福祉活動参加促進 ぱぱじめてのボ	ボランティア説明会には、今すぐにはじめるわけではないが予め知っておきたいという人の参加が多い。 あんさんぶるのみで開催してきた。 開催すると定員に達することが多い。	区内2地区で開催する。	センター等へプログラムを提案 し、協働開催する。 ②引き続き、あんさんぶる荻窪 でも開催する。	月 ②半期1回 ずつ
特技ボラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		地区ごとに開催計2回	①地域連携事業として地域区民センター等へプログラムを提案し、協働開催する。②地域のイベントに参加。 ③活動報告の報告方法について検討する。	月 ②6月
他事業と連動・ した「ぼらん・ って」の編集・発・	年間を通して地域福祉フォーラムに関連した、他事業の情報の発信を行った。・ボランティア募集情報について後追いができていない。 ・発行月によってボランティア・地域情報数に差がある。	発行回数 年12回	①関連事業と連携し、情報発信・収集を強化する。 ②掲載情報の後追いを行う。 ③ボランティア情報と地域活動情報の充実を図る。	①②③随 時
ホームページ に の充実 し 加	情報紙との情報の連動を意識的に行っている。 ・現在のホームページは7年前に作成 ・、使用し続けている。新しい機能を付加することが出来なくなっているので、見直しを行う必要がある。	閲覧数 720,000件/年	①定期的なトップページの更新等、常に新しい情報を発信する。②平成25年度にホームページをリニューアルするため、年間をかけて機能の見直しと仕組みの再設計を行う。	①随時 ②4~3月
福祉教育の推進 の プログラムの は 開発	その都度、学校、団体から要望があれば事前学習として職員がボランティアの講話及び模擬体験セットの使用方法の説明を行っている。	び他地域実践例から、新たなプログラム提示・模擬体験ガイドボランティアの養成を検討	域の実践例から新たなプログラム検討・学校を中心に紹介②模擬体験ガイドボランティア養成講座の実施	①4月~5 月 ②上半期 開催
を講師として 事紹介する仕組 推		絡会の開催及び 恒常化	・(仮称)福祉教育推進連絡会 の設置・開催 →障害当事者の紹介の仕組み の検討	·上半期検討、下半期開催
推進の基盤となる・センターの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ることができる 活動支援の器材の提供を行っている 活動支援として活動者の保険加入の 窓口を行っている	・センター機能の充実について検討し確定させる。・迅速で正確な窓口対応のためスキルアップ・会員及び寄附の拡大	①運営委員会の開催 ・センター機能強化の検討 ②相談窓口の対応 ・困難ケース対応のスキルアップ ③活動器材の貸し出し。マニュアルの整備。 ④保険加入の効率的な事務	①年5回 *改選の ため ②半期1回 ずつ ③④随時

事業名 I-4 共同募金・歳末たすけあい運動 所管係 杉並ボランティア・地域福祉推進センター

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
地区配分推せん委員会	検討準備等に 至っていない	委員会設置	・検討資料作成・検討会実施・委員選出及び委員会設置・委員会開催	4月~5月 5月~7月 7月~9月 10月以降
赤い羽根共同募金	各戸募金も減 り募金額は減 少傾向にある	・前年比2%増 ・区民との協働による募金運動(配分先団体等との街頭募金) ・募金運動の周知、啓蒙の強化	·地域活動費 ·広報告知 ·資材送付 ·募金活動 ·街頭募金実施検討 ·街頭募金実施 ·理事会開催	8月~9月 9月~12月 7月~10月 10月~12月 4月~9月 10月 5月·7月·3月
歳末たすけあい募金	各戸募金も減 り募金額は減 少傾向にある	・前年比2%増 ・区民との協働による募金運動(民生児童委員、ボランティア等との街頭募金)・募金運動の周知、啓蒙の強化	·広報告知 ·資材送付 ·募金活動 ·街頭募金実施検討 ·街頭募金実施	11月 9月~11月 12月 4月~11月 12月

事業名 Ⅱ-1 福祉のまち基盤強化 所管係 杉並ボランティア・地域福祉推進センター

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
ご近所のきずな向上 きずなサロンの立ち上げ、 継続支援	・サロン運営希望者が立ち上げに向けて具体的なイメージが持てるように、既存のサロン活動者との交流の機会を設けている。 ・新規立ち上げの相談で、具体化していないものがある。 ・NPO法人等団体からサロンを立ち上げたいという相談が多くなっている。 ・区民に対するきずなサロンの周知PRが不十分。	(累計15か	①サロン活動者から新規の立ち上げ希望者に向けてアドバイスができるよう気軽に参加できる説明の場をつくる。②新規サロン開設にあたって募集の呼びかけ及び相談対応を行っていく。③きずなサロンを広く知ってもらえるよう、様々なツールを使って周知PRする。	①説明会 年3回 ②募集PR 年3回 ④通年
車いす貸出事業	・現在200か所の貸出拠点がある。 ・新たに保管してくれる方があり、拠点 が増える傾向にある。 ・いまだ区民への周知が十分ではな く、初めて知ったなどの意見がある。 ・メンテナンス体制を維持していく必要 がある。	200拠点の 完備	①前年度未実施の地区へメンテナンスのための訪問開始 ②貸出事業のチラシ配布 ③区広報紙への掲載依頼	①4月 ②4月 ③9月
すぎなみ地域 福祉フォーラ ムの開催	・区民参画の実行委員会形式で、「すぎなみ地域福祉フォーラム2011」を開催した。世代(若者、子育て、実年世代)間をつなげるために、災害支援のテーマ設定で議論の場を設けた。・開催会場が定まっていない。準備が遅く、あんさんぶる荻窪の会場になっている。		①実行委員会の立ち上げ ②実行委員会の開催(フォーラムの テーマ、構成等を決め、講師交渉等行う) ③「すぎなみ地域福祉フォーラム 2012」の周知及び開催 ④振り返りの会を開催する ⑤報告書を発行する	①5月 ②5~10月 ③11月 ④12月 ⑤2月
住民主体の活動 支援 地域福祉活 動費助成金 の実施	・歳末たすけあい運動の募金を原資としているが、募金額は年々減少傾向にある。 ・23年度は、団体助成要綱を制定しなおした。	につながる 活動を助成	①助成配分を行う ②助成制度の見直しを行う ③審査員の推薦及び選任を行う ④助成事業の周知・実施 ⑤審査会の開催	①4月 ②8月~ ③12月 ④1月~2月 ⑤3月
ボランティア や NPOとの協働 事業	・杉並区(地域大学)をはじめ多種多様な形で協働事業を展開するようになってきた。また、次年度から杉並区が幅広い人材養成を協働型で実施していくという方針が示されている。	杉並区(地域)をはじめ、既存のびれでののででででいるがれていたのはがれていた。 関係 はいました はいました はいまし はいました はいました はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	①はじめてのボランティア説明会 ・センター協議会等 ・地域大学 上期と下期に各々1回づつ開催 ②地域福祉フォーラム ・センター協議会、町会自治会等 5月から実行委員会を組織、11月を 目途に実施。	①7~8月 1~3月 ②5~11月
災害ボランティアセンターの運営	・あんさんぶる荻窪のハードの問題点、 設備不足などの課題が挙げられている。 ・職員のみの災害VC立ち上げ訓練で はなく、区民参加の訓練の実施が求め られている。	の完備 ・区民参加 の訓練実施	①災害ボランティアセンター運営リーダー養成研修の企画・実施 ②区民参加の訓練の企画・実施 ③マニュアルの見直し、完備 ④ハード面の検討、整備	①5月: 日本 月: 日本 月: 日本 1: 日本
災害ボラン ティアセン ターの周知・P R	・センターホームページでは協定及び 災害ボランティアセンターについて掲載している。 ・平成23年11月の杉並区総合防災訓練で一般区民向けの周知・PRを 行った。 ・日常的に周知が不足している。	災害ボラン ティアセン ターの認知 度向上	①災害ボランティアセンターを知ってもらうためのPR戦略を立てる②PRの実施・区民参加の災害VC立ち上げ訓練の際に、周知PRのための救急講座など創意工夫を凝らす。	①上半期中 ②2月

取	り組み項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
	系機関との連 強化 連絡会への 出席及び事 業への協力 依頼及び情 報収集・提供	・民生委員児童委員協議会とのコミュニケーションを積極的に図っている・町会連合会への出席を増やし、コミュニケーションを積極的に図っている・コミュニケーションを高まった後の目的が明確にもてていない	·募金活動 などのでは 場で を はおいて は り 変害 い で り 変 き い で り で り で り で り で り で り で り で り で り で	①定期連絡会議への出席 ②研修等への協力 ③支部活動への助成·事業実施	①②③通年
	新たな地域の ネットワーク組 織との連携強 化	・区内に新たなネットワーク組織が増えている。・テーマ型や地域型のコミュニティーが増えている。		①共催や協働事業の依頼への対応 ②新たなネットワーク組織への取材等 による情報収集	①②随時
の記	盤づくりのため 間査・研究 ボランティア・ 地域活動者 の参加意識 調査	・地域の役に立ちたいと思っている人の割合は高いが、実際に活動をしている人の割合は低い ・活動をしようと思う理由が変化している可能性がある ・意識調査の報告書作成	区内ボラン ティア活動 意識調査の 現状を把握 する	○報告書の読込み、分析 ・区内ボランティア活動者の傾向 ・要望要求の把握	·5~7月
	研究委員会 の立ち上げ	・地域内のたすけあいがすすむ福祉のまちづくりについて、社協としての長期的計画がもてていない・住民の声を数値的に把握できていない。	社協及びセンター機能強化を図る	○センター機能の強化・調査結果から見出すセンター事業機能強化について検討・H25年度のセンター事業への反映	·7~9月

平成 24年度 行 動 計 画

事業名 Ⅱ 一2 高齢者を支えるネットワークづくり 所管係 ケア24南荻窪

	I			<u> </u>
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
地域のネットワー ク作り 〇1人暮らし 高齢者等ワー ク事業	あんしん協力員向 けに地域連絡会を 実施し、情報交換・ 情報共有・学習会 など行っている	・あんしん協力員の募集 ・地域連絡会を開催(年間10回)する・ゆるやから、支者を必要なでの高いでのである。 ・検索ででの連携を発見ででの連携を発見ででの地域する。	①協力員の募集:ケア24だよりによる周知のほか、地区町連・自主グループ活動・マンション管理人・自治会等を訪ね、事業説明をし、協力員の募集を行う。 ②連絡・相談・調整:協力員から定期的に情報を収集し、利用者に変化のあった場合には速やかにセンターへ連絡することを依頼する。その際には早急に事実確認をし、必要時支援につなげる。 ③地域連絡会:月1回の定例会を開催し、活動報告および情報交換をするとともに、地域住民の意見交換の場、学習の場としていく。 ④事業のPR:ケア24だよりなどを用いて、広範囲に周知活動を行う。	通年 地域連絡会: 年10回
○運営推進 会議への参 加	担当地域に設置されていない		必要に応じて情報収集を行う	2ヶ月に1回
○支援困難 事例に関する ケアマネ支援	ケース検討会の場で提案や助言を 行っている。関係機 関との連携を図っ ている。	個別の相談や地域ケア会議で課題解決や支援にあたる。	日ごろのやりとりや地域ケア会議の開催を通じ相談 しやすい関係をつくり、ケアマネが悩みを抱え込まな いように心がける。 また、わかりにくい制度の説明会や、事例検討、対 人援助技術の演習会なども行い、技術向上を図 る。	通年
○地域の医 療機関との連 携	講演会などの講師 依頼等を通じ、事	や、医師の協力の もと講演会の開 催、介護予防事	ケア24だよりによる周知の他、個々のケースを通じての連携を行い、地域の総合相談窓口としての信頼と理解を得られるよう活動する。	通年
○町会・自治 会・民生委員 との連携	地域の支援が必要 と思われる高齢者 の情報が、地域団 体から増えている。	定期的な会合へ の出席	町会や民協に参加し、ケア24の役割や介護保険制度、介護予防事業の周知を図る。また、個々の相談を気軽にできる関係を作っていく。	通年
情報提供	・ケア24だよりを発 行し、介護予防事 業、介護保険等に 関する情報を提 供。 ・介護教室・講演会 等の開催時はチラ シを作成し周知して いる。	行(年6回、各350 部)地域の医療機	①ケア24だよりの発行。ケア24の周知と総合相談機関としての役割を始め介護保険や区のサービス・役立ち情報など紹介する。 ②イベント時にはチラシを作成し、町会の回覧に載せる。	通年
地域ケア会議の開催	6回開催	年6回開催	地域のケアマネジャーと連携を深め、情報収集と課題の共有化を図り、解決を図る。また、事例検討を重ね、対人援助技術を向上させる。	通年
家族介護教室の 開催	7回開催	区民・関係者・高齢者施設への啓発 年7回開催	介護予防の普及啓発事業や有料ホームの選び方など、地域の住民が知りたいと思われるテーマを選び開催する。	通年

事業名 Ⅱ-2 高齢者を支えるネットワークづくり 所管係 ケア24梅里

取組項目	現状	目標(具体的に)	行動計画	スケジュール
地域のネットワー ク作り 〇1人暮らし 高齢者等安 心ネットワー ク事業	地域連絡会を開催し、情報交換、情報 し、情報交換、情報 提供を行うと共に、レ ベルアップのための 学習会を行ってい る。	・協力員の募集を行う。・地域のネットワークの拡大に努める。・連絡会の定期的開催を行う。	①協力員の募集方法:商店会、マンション管理人、自治会等を訪ね、事業の説明をし、協力要請する。地域とのかかわりの中で適任者に個別に依頼する。 ②連絡・相談・調整方法:協力員から定期的に情報収集する。マンション管理人、ゆうゆう館等を訪問し情報収集する。ケア24便りにて情報提供を呼びかける。 ③地域連絡会:月1回の定例会を開催し、活動報告をしてもらうとともに、情報も提供していく。ブロックにて、隔月、合同開催を行う。 ④ケア便りにて事業のPRをするなど、広範囲に周知活動を行う。	通年
○運営推進 会議への参 加	会合への出席をした。	定期的に会合へ 出席する。	地域のグループホームの現状と取り組みについて知る機会とするとともに、地域の一員として共に暮らしていくためにどのような取り組みをすればよいか課題を共有し、提案をしていく機会とする。(グループホーム遊宴堀ノ内)	2ヶ月に1回
○支援困難 事例に関する ケアマネ支援	困難ケースのカン ファレンスに参加し助 言を行っている。 個 別相談が増えてい る。 合同地域ケア会 議を開催し、レベル アップを図っている。		①担当者会議等へ出席し、問題解決に向け、助言する。 ②地域ケア会議にて、事例検討し、困難事例等解決する力を強化する。 ③医療機関、関係機関と連携し、知識を深めるとともに、協力体制を整える。	通年
○地域の医 療機関との連 携	ケースを通じ連携を している。地域ケア 会議にて医療機関と の学習会を行ってい る。	習会を継続して	ケア24便りによる周知のほか、個々のケースを通じての連携を行い、地域の総合相談窓口としての信頼と理解を得られるよう活動する。	通年
○町会·自治 会·民生委員 との連携	民生委員、自治会、マンション管理人と ケースを通じ連携ができてきている。	定期的に地域の 会合へ出席す る。	町会・自治会などの地区町会連合会や地区民生 委員児童委員協議会などに出席、参加し、情報の 提供やPR活動などを積極的に行っていく。	通年
情報提供	ている。 介護教室、講演会 等にはチラシを作成 し、PRしている。マン ション等の掲示板へ の張り出しを依頼して いる。	行し、情報提供 を行ってい室、講演会等には、PR している。・マンションの掲示を依頼している。 ・マンをへ頼している。 ・マン・なでがある。・マン・ないです。	①ケア24便りを発行する。必要に応じ、チラシを作成し周知活動をしていく。 ②町会、団地の回覧板、マンション等の掲示板を利用し、広報活動に努める。	通年
地域ケア会議の開催	医療機関との学習会を行っている。合同開催にて講演会を開催している。ケアマネージャーとの交流とスキルアップを図っている。	定期開催をしていく。	①事例検討会を実施する。 ②医療機関との学習会の開催する。 ③合同にて講演会を企画する。	通年
	地域住民に関心の 高いテーマにて開催 している。	地域のコミュニ ティの中での開 催を計画してい く。	①地域住民に関心の高いテーマで開催していく。 ②広報に工夫し、参加率アップを図る。	通年

平成 24年度 行 動 計 画

事業名 Ⅱ-2 高齢者を支えるネットワークづくり 所管係 ケア24永福

取組項目	現状	目 標(具体的に)	行動計画	スケジュール
地域のネットワー ク作り 〇1人暮らし 高齢者等ワー ク事業	・協力員30名 ・近隣の方や協力員から相談、報告多く、介入し適切な支援へつなげた	・協合の けつ けつ は合い連 はで はで でで でで でで でで でで でで でで でで	①協力員の募集方法:商店会、マンション管理人、自治会等を訪ね、事業の説明をし、協力要請する。地域とのかかわりの中で適任者に個別に依頼する。 ②連絡・相談・調整方法:協力員から定期的に情報収集する。マンション管理人、ゆうゆう館等を訪問し情報収集する。ケア24便りにて情報提供を呼びかける。 ③地域連絡会:月1回の定例会を開催し、活動報告をしてもらうとともに、情報も提供していく。地域住民の意見交換の場、学習のばとしていく。ブロックにて、隔月、合同開催をする。 ④ケア24便りにて事業のPRするなど、広範囲に周知活動を行う。	通年 地域連絡会: 年10回
○運営推進 会議への参 加	各6回	定期的な会合 への出席	地域のグループホームの現状と取り組みについて知る機会とするとともに、地域の一員として共に暮らしていくためにどのような取り組みをすればよいか課題を共有し、提案をしていく機会とする。 ・グループホーム永福・リアンシェール下高井戸	2ヶ月に1回
○支援困難 事例に関する ケアマネ支援	ケース検討会を活用 し、解決策に向け気づ きの提案、関係機関 連携	定期的なケー ス検討会実施、 個別訪問対応 にてケアマネ支 援にあたる	・日ごろのやりとりや地域ケア会議の開催を通じ相談 しやすい関係つくり、ケアマネが悩みを抱え込まない ように心がける。 ・また、わかりにくい制度の説明会や事例検討、対 人援助技術の講演会なども行い、技術向上を図る。	通年
○地域の医 療機関との連 携	今年度より、大蔵医師 (おおくらクリニック)と 連携し、もの忘れ相談 を受託。 顔が見えるケア24づくり、近隣医師から相談増。	地域医療機関 医師協力ものと 講演会開催、 介護予防事業 啓発し理解と参 加を強化	ケア24だよりによる周知の他、個々のケースを通じての連携を行い、地域の総合相談窓口としての信頼と理解を得られるよう活動する。	講演会開催
○町会·自治 会·民生委員 との連携	聞きたいことや気に なっていることについ て、直接連絡が増加。	定期的な会合への出席	・地区町連や民協に参加し、ケア24の役割や介護 保険制度、介護予防事業の周知をはかる。 ・個々の相談を気軽にできる関係を構築する。	通年
情報提供		年6回発行(1	①ケア24だよりを発行。総合相談機関としての役割をわかりやすく伝える。 ②ケア24だよりや区からのパンフレットを用いながら、保健福祉サービスの利用など、必要な人に届くことができるように周知する。	通年
地域ケア会議の開催	8回開催	年8回開催・地域のケアマネジャーとの連携と支援技術向上	南ブロックでの合同を1回、Gグループでの合同を3回、社協合同を1回、他は家族理解を深め、ケースの道筋を自らつけられるような研修を中心とした会議を単独で開催する。	通年
家族介護教室の 開催	7回開催	区民・関係者・ 高齢者施設へ の理解を深める 活動 年7回開催	・認知症の理解と関わりを中心に地域の一員として生活できる環境をつくることを大きな目的として開催する。 ・その他、介護予防の普及啓発事業や有料ホームの選び方など地域の住民が知りたいと思われるテーマを選び開催する。	通年

平成 24 年度 行 動 計 画

事業名 Ⅱ-3 高齢者総合相談・支援 所管係 ケア24南荻窪

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
高齢者総合 相談·支援	・地域住民からの相談 件数が増加している 他、民生委員、関係機 関からの相談も増えて いる。	を把握し、適切 な情報提供を	気軽に相談できるような、相手の立場に立った対応をする 様々な観点から適切な支援を行なう。 ①在宅介護に関する相談・支援 ②福祉用具の展示・紹介 ③住宅改修に関する相談・助言 ④介護保険利用や介護予防に関する相談支援 ⑤サービス利用にあたっての連絡調整及び申請手続き等の実施 ⑥安心おたっしゃ訪問事業の実施	通年
高齢者 実態把握	・適切なスクリーニング で必要なサービスにつ なげる。		①相談時に概要をつかみ、訪問につなげる。 ②訪問することで利用者の生活環境や課題を理解する。 ③速やかに適切な対応ができるよう情報の共有をする。	通年
特定高齢者対 象の介護予防支 援	・該当者の介護予防 事業に関する認識や 理解度が低く、参加促 進している。		①介護予防の意義について職員間で再確認し、必要な人に必要なサービスが届くよう支援し、勧奨する。 ②対象者を適切に把握する。 ③利用者の自立支援を目指したプラン・評価を行うことで、継続的に利用者自身の力を引き出していける支援を行う。	通年
要支援者対象の 介護予防支援	対象者の増加に伴い、 ケアプラン作成件数が 増えてきている。		①介護予防の視点に立ったプランを作成し、自立に向けた支援をする。 ②利用者の状況を把握しニーズとプランが適切かどうか確認する。 ③サービス担当者会議を開催し、状況把握や自立支援の目的の確認方法を本人・サービス事業者と共に情報共有する。	通年
高齢者虐待防 止·権利擁護 事業	高齢者の多いマンショ	集	①ケア24だよりの配布や民協、地区町連に出席し、通報、相談機関であるケア24の役割を地域に周知する。 ②相談時には迅速に事実確認を行い、行政、医療機関など各機関と連携をはかりながら対応する。	通年
高齢者福祉サービス	帯の増加や介護認定 区分に至らない対象	把握で必要性 を見極め、適切 なサービスの情	①迅速に対応することで、利用者情報を把握しサービスにつなげていく。 ②緊急通報システム、配食サービス、生活支援サービス等高齢者福祉サービスの申請受付や訪問調査を実施し適切な支援を行う。	通年

事業名 Ⅱ-3 高齢者総合相談・支援 所管係 ケア24梅里

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
高齢者総合 相談·支援	居したことにより、地域 住民、ケアマネー	相談者の状況 を把握し適切な サービス、支援 が受けられるよ うにする。	利用者が相談しやすく、信頼を得られるような姿勢で対応する。専門的な視点から適切な指導・助言を行う。 ①在宅介護に関する相談・支援 ②福祉用具の展示・紹介 ③住宅改修に関する相談・助言 ④介護保険利用や介護予防に関する相談・支援 ⑤サービス利用にあたっての連絡調整および申請手続き等の実施 ⑥安心おたっしゃ訪問事業実施	通年
高齢者実態把握	相談、地域のネット ワークからの情報により 積極的に訪問を行っ ている。早期に実態把 握をし、適切な支援に つなげている。	積極的に訪問を試み、新たな実態把握に努めていく。 地域のネットワークから情報を収集していく。	①相談時に信頼関係を作り、早期に訪問できるように努める。 ②訪問時には適切な支援につなげられるよう情報を収集する。 ③速やかに対応ができるように情報の共有をする。	通年
特定高齢者対 象の介護予防支 援	必要性は徐々に理解されてきているが、参加可能範囲での事業開催が少なく、利用につなげることが難しい。	積極的にアプローチを続けていく。	①介護予防サービス事業のPRと参加の促進を行う。 ②対象者を把握する。 ②対象者の状況を把握し、自立支援の視点にたった予防介護プランを作成する。 ④利用者自身が理解しやすい内容とする。 ⑤一定期間後に内容の確認をし、状況にあったケアプランを作る。	通年
要支援者対象の 介護予防支援	プラン件数が増え、厳 しい状況である。 関係機関との連携によ り適切な対応はできて いる。	り、適切なケア	①介護予防の視点に立ったケアプランを作成し自立に向けた支援をする。 ②プランの目標達成度をチェックし見直しをする。 ③サービス担当者会議を開催し、情報の共有、プランの確認をし、同一目標に向けて支援が行われるようにしていく。	通年
高齢者虐待防止: 権利擁護事業	ケアマネ、地域住民より相談があり、速やかに対応している。 関係機関とカンファレンスを開催し、対応の検討に努めている。	ワークとの連携	①プライバシーを保護し、安心して相談できる体制を作る。 ②専門的・継続的な相談を実施するなかで、早急に事実確認を行い、対応する。	通年
高齢者福祉サービス	適切な情報提供をし、 サービスにつなげてい る。	提供を行う。 ・チラシ等によ	①迅速に対応することで、利用者情報を把握しサービスにつなげていく。 ②緊急通報システム、配食サービス、生活支援サービス等高齢者福祉サービスの申請受付や訪問調査を実施し、適切な支援を行う。	通年

平成 24 年度 行 動 計 画

事業名 Ⅱ-3 高齢者総合相談・支援 所管係 ケア24永福

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
高齢者総合相 談·支援	・地域での周知が増したことに伴い来所相談や緊急対応を要する事例が増えている。 ・来所、電話、訪問共に件数が増加傾向にある。	利用者の状況にあった適切な	利用者の状況と本人の力、相談者の支援力を総合的に考えることにより、個々のケースに対応した支援を行うよう心がける。 ①在宅介護に関する相談・支援 ②相談の多い用具を中心に福祉用具の展示・紹介 ③利用者の力を最大限に活かした住宅改修に関する相談・助言 ④介護保険利用や介護予防に関する相談支援 ⑤サービス利用にあたっての連絡調整及び申請手続き等の実施 ⑥安心おたっしゃ訪問事業の実施	通年
高齢者実態把 握	必要な支援へつなげる	問により地域の	①訪問により、利用者の生活環境や家族関係を理解することで、利用者や家族の課題を明確にし、適切な支援につながるように努める。 ②速やかに対応ができるように情報の共有、継続性のある支援につなげる。	通年
特定高齢者対 象の介護予防支 援	電話でのアプローチに より、事業への理解も 深まり、新規参加者も 増えている。	参加率のアップ	①介護予防の意義について職員間で再確認し、必要な人に必要なサービスが届くよう支援する。 ②対象者を把握する。 ③利用者の自立支援を目指した専門性を取り入れたプラン・評価を行うことで、利用者自身の力を引き出していける支援を行う。	通年
要支援者対象の 介護予防支援	対象者増に伴い、ケア 24作成率が増え、収 入増化傾向である。	定期的な訪問、状況状態にあった適切なプラン作成、緊急時の迅速な対応	①利用者の自立支援に即したプランの作成をする。 ②利用者の状況を把握しニーズとプランが適切かど うか確認する。 ③サービス担当者会議を開催し、状況把握や自立 支援の目的の確認方法を本人・サービス事業者と 共に情報共有する。	通年
高齢者虐待防 止·権利擁護事 業	医療機関、地域住民、 高齢者の多いマンショ ン管理人等と協力のも と、通報には迅速な対 応を行っている。	集 地域における関 係機関・団体と の連携及び協 力の強化	通報、相談機関であるケア24の役割を地域に周知する。 ②相談時には迅速に事実確認を行い、行政、医療機関など各機関と連携をはかりながら対応する。	通年
高齢者福祉サービス	一人暮らし、高齢者世帯の増加や介護認定区分に至らない対象者の相談も多い。	把握で必要性 を見極め、 適切	①迅速に対応することで、利用者情報を把握しサービスにつなげていく。 ②緊急通報システム、配食サービス、生活支援サービス等高齢者福祉サービスの申請受付や訪問調査を実施し適切な支援を行う。	通年

事業名	Ⅱ -4 ホームヘルプサービス事業	所管係	ささえあい係
-----	-------------------	-----	--------

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
会員の確保 及び 参加率の向 上	・利用会員:242名(23年度の 入会者:43名) ・協力会員:322名(23年度の 入会者:41名) ・参加率:41.19% 〈2月1日現在〉 ↓ 【協力会員の増加】 新規登録 41名△ 登録目標 -98名× 参加率 41.2%△	年間50名の新規協力会員登録を行うと同時に世代交代を図る。また、実際に活動に参加する協力会員の割合を高める。・協力会員新規50名(登録者+20名)、参加率44%	③登録継続意向調査の実施 する。	①年間2回 ②四半期に1回 ③登録継続意向調 査:8月 ④毎月
研修·交流	介護保険制度の範囲外となる 通院介助のニーズ等に充分応 えることができていない。	会員を獲得する。	①登録時研修の回数や進み方を見直し、効率を高める。 ②フォローアップ研修の一環として、外出介助研修を行う。 ③交流会の実施	①年間8回 ②外出介助研修: 年間2回、他テーマ による研修:年間2 回 ③年間2回
情報提供		協力会員について は、新規の活動募集 情報を定期掲載し、 参加啓発を行う。	①利用会員向け情報紙を年4回、発行する。 ②協力会員向け情報紙を年 12回、発行する。	①5、8、11、2月 ②毎月

事業名 Ⅱ -5 ファミリーサポートセンター事業 所管係 ささえあい係

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
会員の確保	利用会員の増加に対応するため、協力会員の増加を着実に図る必要がある ・利用会員 972名 ・協力会員 380名 ・両方会員 11名 (24.2.1.現在) 【協力会員の増加】 新規登録 74名◎ 登録目標 -40名×昨年度比 95.7%	協力会員の新規登録 60人 (年度末登録数+20名)	①ポスター、チラシを作成し、 関係機関への配布及び掲示 を依頼する ②コミュニティバス「すぎまる」 の活用等のPRを行なう ③区広報紙へ募集記事の掲 載依頼をする	第1四半期·作成(掲示・配布) 登録更新:第2四半 期(7月) 登録時研修にあわせ て四半期に1回程度
研修·交流	ルアップにつながるような研修 及び交流会を行なう必要があ る	状を伝え、ニーズに 対応することができる 協力会員の養成を 図る	向等のテーマで行う ②参加型の企画を行い、会員 同士の交流を促進する(年2 回)	② 第1四半期·企画、第2四半期実施、第3四半期·企画、第4四半期実施
情報提供	20年度から「ファミリー・サポート通信」を発行している	会員に対して適切な 情報提供が行われる	会員に記事投稿などの協力を 得ながら作成する	·年間6回発行(奇数 月15日発行) ·編集会議 随時

[※] 何をどのようにするか、できるだけ具体的に記入する。

事業名 Ⅱ −6 訪問育児サポーター事業 所管係 ささえあい係

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
相談(コーディ ネート) コーディネー ターの訪問 サポーターの 訪問	・利用相談 37件 ・利用申込 27件 ・コーディネーター訪問 25件 ・サポーター訪問 27回	必要な家庭に対して 適切な援助を行な う。 ・コーディネーター訪 問 200件	・杉並区内に住所があり、1歳未満の乳児のいる家庭を対象に、訪問育児サポーターが家庭を訪問(3回が限度)し、必要な援助を行う。 ・サポーターの訪問に先立ち、コーディネーターが訪問し、ニーズの把握や活動内容の確認等を行い、訪問するサポーターを調整する。	随時
研修・交流 サポーターの 養成	50名の区民がサポーターとして登録した。	り、一定数のサポーターを確保するため、講習会を実施する。		①第3四半期に実施 ②第4四半期に実施 (①に連動) ③半期に1回程度実 施する

事業名 Ⅲ一1 地域福祉権利擁護事業	所管係	あんしんサポート係
--------------------	-----	-----------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
権利擁護の 制度・概念の 周知	出張説明ではあんしん未来の説明とともに地域福祉権利擁護事業についても説明を行っている。 講演会を行い、事業周知についても役立っている。	契約を必要とする	③民協において説明する。	①年6回以上 ②年3回 ③年1回(各民協) ④年1回 ⑤連続4回(4/12、 7/24、9/26、11/21)
相談対応	・ケースマネジメント が困難を伴い、時間 がかかる。 ・相談への対応については出来る限り迅速に行っている。 ・必要時、杉並区成年後見センターとの連携を行って相談対応している。	し、効果ある相談支	契約に結び付かない相談であっても 相談者が納得のいく応対をする。 成年後見制度へのつなぎ、後見セ ンターとの連携を行う。	通年
生活支援員 の資質向上	・支援員の登録については個別に対応している。 ・年に3回杉並社協の研修・連絡会を開いている。 ・東社協の研修は随時参加している。 ・専門員が責任をもってOJTを行っている。	を円滑に促進し、必要な支援員の確保を行う。 ・専門員と生活支援員の密な連携によ	①すべての契約者に対して生活支援員と専門員との連携ができるよう、必要時に支援員の補充を行う。 ②杉並社協による研修を行う。 ③東社協による研修に参加する。	①必要時 ②年3回 (6/29.11/29,1/30) ③随時

事業名 Ⅲ-2 あんしん未来支援事業 所管係 あんしんサポート係

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
対象者への 周知及び事 業説明	民児協では毎年説明をしている。 出張説明の依頼に応じて事業説明を 行っている。 回数は年6回以上	制度を必要とする 区民の間に本制度 の知名度が上がる	・パンフレットの改訂を行い、フルカラー印刷する。関係各所に配布し、補充する。 ①出張説明会において分かりやすく 案内する。 ・他機関との協力体制を構築し、必 要な方が紹介されるように案内する。 ②講演会を開く。	①出張説明会 年6回以上 260周年記念行事連続 講演会3回目において本 事業の説明を行う。 参考:連続4回(4/12、 7/24、9/26、11/21)
関係機関へ の事業 の周知及び 連携体制の 構築	ケア24、杉並区にパ ンフレットを配架して もらっている。	①関係機関への周知 知 ②関係機関との連携強化 ③関係機関の制度 理解を深める	・パンフレットの配布を行い積極的に補充する。依頼に応じて説明を行う。 ・関係機関による依頼にはすぐに出向き、結果について報告する。・ケース連絡を通じて制度の具体的な説明を行い、理解を深める。	新規相談ケースの依頼に 応じて訪問する。 相談を継続し、必要な ケースを制度につなげる。 通年
契約者支援	・2月現在契約者は 11名となっている。・継続相談は遅滞な く行っている・	契約者の満足度を 高められるよう必要 な支援を行う、いざと 言う時に必要な支援 が届けられるように する。	・月1回電話による確認、3カ月に1回の訪問を励行する。 ・本人の状況の察知・必要時、迅速に支援する。 ・必要時、有効な他制度につなぐ。	月1回の電話 3カ月に1回の訪問 支援随時
審査会の実施	年3回実施	①適切で安定した事 業実施と契約者保 護を担保する ②事業運営の透明 性の向上	·契約等の適切さを担保するため、 審査会を開催する。 ·契約を急ぐケースは委員長に相談 し、結果を審査会に報告する。	審査会年3回 委員長への相談等 随時
助成のしくみの創設		所得が低い方の制 度利用の道を拓く。	遺言執行者への支払が本人の債務 を支払うとできなくなる方に社協の自 主財源により、執行費用を助成する 制度を作る。	24年度中

[※] 何をどのようにするか、できるだけ具体的に記入する。

事業名	Ⅲ-3 介護認定調査事業	所管係	認定調査係
-----	--------------	-----	-------

取組項目	現状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
区内調査3箇所の 拠点のスムーズな 運営と高位安定的 な調査の実施	23年度は新規採用コーディネーターが2名早期に退職。 調査員も家庭事情などで退職が相次ぎ、人員不足な中から始まった。安定的な人材確保に通年気を配り対応してきた。		①増員対応の環境設定と業務フローの見直し ②精度の高い調査票の作成	
区外調査事務所の 安定的な運営	23年度増員を図り、件数増に対応した。24年度はさらなる件数増が想定される。さらに1名の増員を図り安定的運営を行う。	100件/月		
調査員の資質向上	昨年度、研修計画は作成していたものの、区役所との協調を欠いた。区と協議し、研修体系を確立する。	区と協議し区所管課による 研修を位置付ける。 調査員交流・情報交換の 場を四半期ごとに設定す る。	①年4回の研修・情報交換 会の定期実施 ②係会を通じた情報交換の 実施	①4月期に企 画、実施 四半期に1回 ②係会 毎月1回

事業名 Ⅲ 一4 生活福祉資金貸付事業 所管係	
-------------------------	--

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
資金貸付の周知	広報、HP及び民生児童委員をつうじて周知している。また、関係機関等の窓口にパンフレット配布などを依頼している。	地域の低所得世帯などに 状況に合わせた資金を貸付けることにより安定した生活を送れるよう支援するため周知する。	①社協広報等による周知 ②民生・児童委員をとおして 地域への周知 ③関係機関等の窓口にパン フレット配布依頼	①11月 ②通年 ③通年
低所得者等への支 援	1 1-35 A1 1 -1 1-=d.		①貸付することにより自立した生活を送れるよう相談業務を遂行する。 ②借受人世帯の状況によって民生委員、福祉事務所及び他機関等との連携及び情報共有を行う。	①通年 ②通年
償還業務	総合支援資金は民生委員が 関与しないため借受人の状況 が把握できない。そのため、滞 納者数も増加傾向にある。ま た、これから償還開始者も増 えることから償還業務に課題 がある。	借受世帯の状況による適切な償還方法を適用する。	①生活状況により救済制度 等を適用する。 ②東社協と連携し法的手段 を適用する。 ③今後、増加する償還業務 に対して効率的な作業を行 えるよう検証し確立していく。	①通年 ②通年 ③通年
調査委員会	H21年10月の制度改正により、調査委員会の設置は義務がなくなったが、生活福祉資金の実施状況等を報告するため、昨年度より実施することとした。	事業の実施状況及び案件 等の報告を行う。	・調査員会開催 ・調査委員会の準備及び資 料作成	6月